

体系目次、判決本文表示等機能改修について

— 『D1-Law.com判例体系』 —

平素より『D1-Law.com判例体系』をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
このたび、『D1-Law.com判例体系』において、下記の機能改修を行いましたので、お知らせします。

- (1) 体系目次内に矢印を含む項目について、参照先の項目へリンク可能に
- (2) 判決本文中の下線表示
- (3) 「シンプル表示」機能

より便利になった『D1-Law.com判例体系』をぜひご活用ください。

今後とも、弊社並びに『D1-Law.com』をご愛顧くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

お問い合わせ先【弊社 D1-Law.com サポート】 フリーダイヤル : 0120-203-480 (電話受付時間:9:00~17:30(土日祝日を除く)) e-Mail : support-d1law@daiichihoki.co.jp

別紙

(1) 体系目次内に矢印を含む項目について、参照先の項目へリンク可能に

体系目次では、法編・法令が項目レベルで細分化され、判例が紐づけられています。

関連する項目がある場合、「→」で参照先を提示していましたが、この参照先について、「→」以下の文字列をクリックすることで「候補」を表示することが可能になりました。

【「→」を含む体系項目の例】



クリックすると、参照先が「候補」として表示されます。

【参照先の候補の表示例】



A：チェックボックスによる選択

「候補」から、チェックボックスにチェックを入れることで、体系項目として選択することができます。

B：項目を選択

項目部分をクリックすることで、参照先の項目へジャンプして項目を掘り下げて確認することができます。

C：虫眼鏡マークからの検索

虫眼鏡マークをクリックすることで、直接検索することができます。

D：一つ前の状態へ戻す

×ボタンをクリックすると、一つ前の状態に戻すことができ、元の項目を表示させることができます。

(2) 判決本文中の下線表示

出典の誌面上で判示部分等に引かれた下線を、判決本文画面で表示できるようになりました。「判例タイムズ」の最高裁判例から対応しています。なお、今後、順次対応範囲を拡大予定です。

【①画面上での下線表示】

この判例の関連情報
ふせんを付ける
▼ 判例解説
大竹たかし・最高裁判所判例解説民事論平成3年度198頁1994年2月
住吉博・民商法雑誌105巻4号538～550頁1992年1月
岸田貞夫・ジュリスト1008号132～134頁1992年9月15日
大竹たかし・ジュリスト1010号99～100頁1992年10月15日
半田正夫・平成3年度重要判例解説(ジュリスト臨時増刊1002)67～68頁1992年6月【解説本文】
山野目章夫・法学セミナー38巻1号124頁1993年1月
上原敏夫・判例解説407(判例時報1436)181～185頁1992年1月1日
大竹たかし・法曹時報44巻12号281～294頁1992年12月
沖野真己・租税判例百選<第3版>(別冊ジュリスト120)176～177頁1992年12月【解説本文】
行政法実務研究会・税48巻8号194～201頁1993年8月
山野目章夫・判例タイムズ801号52～57頁1993年2月1日
生熊長幸・私法判例マックス(5) <1992(下)>(平成3年度判例解説) >(法律時報別冊)39～43頁1992年7月
香山邦夫・平成4年度主要民事判例解説(判例タイムズ82)140～141頁1993年9月

がされている場合には、同条の規定の適用はなく、法一五条一項の規定も適用されないものと解すべきであって、その理由は、担保仮登記がされた時において、既に強制競売等の開始の決定及びそれによる登記がされている場合に同項の規定の適用がないと同じである。

リソレ、担保仮登記がされた時において、参加者がなされた登記簿が担保仮登記後にされた場合においては、その土地等につき先行してされていた国税の滞納処分による差押えが解除されていない場合であっても、国税徴収法五二条の二の規定を類推適用して、その参加差押えが、清算金の支払の債務の弁済前(清算金がないときは、清算期間の経過前)にされたものであるときは、法一五条一項の規定が準用されるものと解するのが相当であって、担保仮登記の権利者は、その仮登記に基づく本登記の請求をすることができないものというべきである。ただし、右の参加差押えは、先行する右の差押えが解除されたときは、参加差押通知書が滞納者に送達された時又は参加差押えの登記がされた時のいずれか先にされた時にその後の滞納処分による差押えの効力を生ずるものであるが(国税徴収法八七条一項二号)、法一五条一項の規定の準用がないとすると、担保仮登記の権利者は、担保仮登記に基づく本登記を経由することにより、右の土地等の所有権の取得を右の参加差押えをした国に對抗できることになり、将来先行する右の差押えが解除された場合に右の参加差押えに基づいて滞納処分手続をすることができなくなるという不都合な結果となるからである。

決は、本件土地建物について上告人の担保仮登記がされた時において、既に担保権としての競売の開始の決定及びそれによる登記もされていたにもかかわらず、右の決定を限り、上告人は、被上告人に対し、担保仮登記に基づく本登記の請求をすることができないう旨の判断をしているのであるから、法一五条一項及び国税徴収法五二条一項を類推適用した違法があるものというべきである。しかし、原審の確定した前記の事実には、本件土地建物について、清算金の支払前で、かつ、清算期間経過前、参加差押え、その登記が上告人の担保仮登記後にされているのであるから、右に説示したところ上告人は、被上告人に対し、担保仮登記に基づく本登記の請求をすることができないべきであり、上告人の右の請求を棄却すべきであるとした原審の判断は、結論において、原判決を論議するものによらず、採用することができない。

出典である判例タイムズに引かれた下線情報を、「D1-Law.com 判例体系」の本文画面でも再現しています。

【②印刷画面】

印刷設定確定

詳細印刷設定

付属情報 なし 本文内画像 引用判例 被引用判例 上下審判例
※付属情報を選択した場合、ダウンロードに時間がかかる場合があります。

下線表示 する しない

ヒット箇所ハイライト する しない
※ハイライトを画面表示と併せて印刷するには、ブラウザの設定変更が必要な場合があります。

書誌出力項目

<input checked="" type="checkbox"/> すべて	<input checked="" type="checkbox"/> 要旨	<input checked="" type="checkbox"/> 判示事項
<input checked="" type="checkbox"/> 判例ID	<input checked="" type="checkbox"/> 署名事件名	<input checked="" type="checkbox"/> 事件名
<input checked="" type="checkbox"/> 裁判年月日等	<input checked="" type="checkbox"/> 上訴等	<input checked="" type="checkbox"/> 裁判官
<input checked="" type="checkbox"/> 裁判結果	<input checked="" type="checkbox"/> 審級関連	<input checked="" type="checkbox"/> 参照法令
<input checked="" type="checkbox"/> 少数意見	<input checked="" type="checkbox"/> 判例解説	<input checked="" type="checkbox"/> 重要度
<input checked="" type="checkbox"/> 出典		

印刷時に下線表示を行うかどうかを選択できます(デフォルトは「しない」)

【③ダウンロード画面】

ダウンロード実行

詳細ダウンロード設定

ファイル形式 リッチテキスト形式(rtf) テキスト形式(txt) PDF形式(pdf)

付属情報 なし 本文内画像 引用判例 被引用判例 上下審判例
※付属情報を選択した場合、ダウンロードに時間がかかる場合があります。

下線表示 する しない

ヒット箇所ハイライト する しない
※ハイライトを画面表示と併せて印刷するには、ブラウザの設定変更が必要な場合があります。

書誌出力項目

<input checked="" type="checkbox"/> すべて	<input checked="" type="checkbox"/> 要旨	<input checked="" type="checkbox"/> 判示事項
<input checked="" type="checkbox"/> 判例ID	<input checked="" type="checkbox"/> 署名事件名	<input checked="" type="checkbox"/> 事件名
<input checked="" type="checkbox"/> 裁判年月日等	<input checked="" type="checkbox"/> 上訴等	<input checked="" type="checkbox"/> 裁判官
<input checked="" type="checkbox"/> 裁判結果	<input checked="" type="checkbox"/> 審級関連	<input checked="" type="checkbox"/> 参照法令
<input checked="" type="checkbox"/> 少数意見	<input checked="" type="checkbox"/> 判例解説	<input checked="" type="checkbox"/> 重要度
<input checked="" type="checkbox"/> 出典		

印刷時に下線表示を行うかどうかを選択できます(デフォルトは「しない」)

(3)「シンプル表示」機能

判決本文中にリンク文字や、(2)の下線表示がされている場合に、文字色を全て単一色で、下線表示なしで表示できるようになりました。

【シンプル表示ボタンオフの場合】

「シンプル表示」ボタンをクリックすると、下イメージのような表示に切り替えることができます。
(こちらの表示は「オフ」の状態です。)

【シンプル表示ボタンオンの場合】

シンプル表示のときは、
右ページの情報が閉じられ、
①判決本文部分を広く表示
②リンク文字は単一色、下線も引かれていない状態
となります。
(リンク文字はクリックできます)

(4) マイページについて

マイページにおいて、本文下線表示についてのデフォルト値をそれぞれ決定できます。

【要旨・本文表示設定】

判例体系 利用設定		確定	初期値に戻す
要旨・本文表示設定			
基本表示	<input checked="" type="radio"/> 本文 <input type="radio"/> 要旨 <input type="radio"/> 解説		
本文表示位置	<input checked="" type="radio"/> 検索語ヒット箇所 <input type="radio"/> 本文冒頭		
シンプル表示(初期状態)	<input checked="" type="radio"/> する <input type="radio"/> しない		
右フレーム(初期状態)	<input checked="" type="radio"/> 開いている <input type="radio"/> 閉じている		
要旨表示(初期状態)	<input checked="" type="radio"/> 体系を表示しない <input type="radio"/> 体系を表示する		

本文表示の際の初期状態を選択できます（デフォルトは「しない」）

【本文ダウンロード設定】

判例体系 利用設定		確定	初期値に戻す
本文ダウンロード設定			
付属情報出力	<input checked="" type="radio"/> なし <input type="radio"/> 本文イメージ <input type="radio"/> 引用判例 <input type="radio"/> 被引用判例 <input type="radio"/> 上下審判例		
下線表示	<input type="radio"/> する <input checked="" type="radio"/> しない		
ヒット箇所ハイライト	<input checked="" type="radio"/> する <input type="radio"/> しない		
判例書誌情報出力項目	<input checked="" type="checkbox"/> 判例ID <input checked="" type="checkbox"/> 要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 判示事項 <input checked="" type="checkbox"/> 裁判年月日等 <input checked="" type="checkbox"/> 著名事件名 <input checked="" type="checkbox"/> 事件名 <input checked="" type="checkbox"/> 裁判結果 <input checked="" type="checkbox"/> 上訴等 <input checked="" type="checkbox"/> 裁判官 <input checked="" type="checkbox"/> 少数意見 <input checked="" type="checkbox"/> 審級関連 <input checked="" type="checkbox"/> 参照法令 <input checked="" type="checkbox"/> 出典 <input checked="" type="checkbox"/> 判例評釈 <input checked="" type="checkbox"/> 重要度		

印刷時に下線表示を行うかどうかの初期状態を選択できます（デフォルトは「しない」）

(5) その他：フリーワード検索画面設定の表示項目の呼び名の変更について

これまで、「閉じている場合の表示項目」につき、「シンプル表示」と「通常表示」としてきましたが、今回改修の「シンプル表示」ボタンの登載に伴い、「シンプル表示」を改め、「最小項目表示」としました。

判例体系 利用設定		確定	初期値に戻す
初期画面の設定			
はじめに表示される画面	<input type="radio"/> 新着情報 <input checked="" type="radio"/> フリーワード検索 <input type="radio"/> 体系目次検索		
フリーワード検索画面設定			
詳細条件表示(初期状態)	<input type="radio"/> 開いている <input checked="" type="radio"/> 閉じている		
閉じている場合の表示項目	<input type="radio"/> 最小項目表示 <input checked="" type="radio"/> 通常表示 <input type="radio"/> ご利用方法		
フリーワード(初期検索条件)	<input checked="" type="radio"/> AND <input type="radio"/> OR <input type="radio"/> 検索式		
事項(初期検索条件)	<input checked="" type="radio"/> AND <input type="radio"/> OR <input type="radio"/> 検索式		

以上